

損益計算書科目(例)と実態調査科目の対比表

損益計算書科目(例)	「介護事業実態調査」支出科目 II 売上原価	
A 労務費		
給料手当／社員	1	人件費
通勤手当／社員	1	人件費
アルバイト料	1	人件費
給与手当／契約社員	1	人件費
通勤手当／契約社員	1	人件費
給与手当／非常勤	1	人件費
通勤手当／非常勤	1	人件費
アルバイト料／通勤手当	1	人件費
人材委託費／看護師	2 (12) 委託費	② 派遣委託費
人材委託費／その他	2 (12) 委託費	② 派遣委託費
賞与／社員	1	人件費
法定福利費／健保厚生	1	人件費
法定福利費／労働保険	1	人件費
法定福利費／児童手当	1	人件費
法定福利費／その他	1	人件費
福利厚生費／慶弔費	2 (4) 福利厚生費	
福利厚生費／行事費	2 (4) 福利厚生費	
福利厚生費／保健衛生	2 (4) 福利厚生費	
社員教育費	2 (6) 研修費	
賞与引当金繰入	1	人件費
退職給与引当金繰入	1	人件費
B 経費		
物件貸借料	2 (9) 賃借料	② 建物及び建物附属設備
自動車賃借料	2 (2) 車両費	
リース料(課	2 (9) 賃借料	③ 設備機器
レンタル料	2 (9) 賃借料	④ その他の賃借料
水道光熱費／電力料	2 (3) 光熱水費	
水道光熱費／ガス料金	2 (3) 光熱水費	
水道光熱費／水道料金	2 (3) 光熱水費	
修繕費／退居清掃	2 (8) 修繕費	
修繕費／修繕費	2 (8) 修繕費	
修繕費／保守料	2 (13) その他の経費	
修繕費／計画修繕	2 (8) 修繕費	
減価償却費／リース	3 (6) その他の減価償却費	
減価償却費／有固定資産	3 (1) 建物及び建物附属設備減価償却費	
保険料／自動車	2 (10) 保険料	① 自動車保険料
保険料／火災	2 (10) 保険料	② その他の保険料
保険料／賠償	2 (10) 保険料	② その他の保険料
事務所税	2 (11) 租税公課	
固定資産税	2 (11) 租税公課	
不動産取得税	2 (11) 租税公課	
租税公課／収入印紙	2 (11) 租税公課	
租税公課／自動車税	2 (11) 租税公課	
事務用品費	2 (13) その他の経費	
消耗品費	2 (13) その他の経費	
コピー・印刷消耗品費	2 (13) その他の経費	
食材費	2 (1) 給食材料費	
教具・教材費	2 (6) 研修費	

損益計算書科目(例)と実態調査科目の対比表

損益計算書科目(例)	「介護事業実態調査」支出科目	Ⅱ 売上原価
消耗品費／その他	2 (13) その他の経費	
図書新聞費	2 (13) その他の経費	
会費	2 (13) その他の経費	
手数料	2 (13) その他の経費	
外注委託費	2 (12) 委託費	⑤ その他の委託費
活性化費関係費	2 (13) その他の経費	
清掃処理費	2 (12) 委託費	④ 清掃委託費
厨房外注費	2 (12) 委託費	② 給食委託費
雑費／受信料	2 (7) 通信運搬費	
雑費／保健衛生費	2 (13) その他の経費	
雑費／その他	2 (13) その他の経費	
運賃通信費	2 (7) 通信運搬費	
交際接待費／交際費	2 (13) その他の経費	
交際接待費／社員慰労	2 (13) その他の経費	
交際接待費／慶弔費	2 (13) その他の経費	
交際接待費／金銭	2 (13) その他の経費	
旅費交通費	2 (5) 旅費交通費	
会議費	2 (13) その他の経費	
自動車諸費	2 (2) 車両費	
電報電話費	2 (7) 通信運搬費	
商品仕入高	2 (13) その他の経費	
C 販売費および一般管理費		
給料手当／社員	1 人件費	
通勤手当／社員	1 人件費	
賞与／社員	1 人件費	
法定福利費	1 人件費	
福利厚生費	2 (4) 福利厚生費	
社員教育費	2 (6) 研修費	
賞与引当金繰入	1 人件費	
退職給与引当金繰入	1 人件費	
求人費用	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
広告宣伝費	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
入居者募集広告費	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
販売促進費	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
D M費	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
販売促進費／その他	2 (13) その他の経費	* ホーム単位で管理している場合
A+B+C	売上げ原価計 (1～4の合計)	

損益計算書科目(例)	「介護事業実態調査」支出科目	Ⅲ 本部経費配賦額
○各ホームのPLに計上されない経費（求人費用、広告宣伝費、本社人件費・役員報酬・本社家賃・本部経費等）は、各社の方針で、他事業や他のホームと費用を按分の上、「Ⅲ本部経費配賦額」に必ず計上してください！ （按分方法は各法人にお任せしますが、売上按分などが考えられます） ○本社経費や本社が管理している「販売費および一般管理費」が該当しますが、一部の事業者では「原価」であっても各ホーム単位ではなく、本社やエリア単位で管理していると聞きます。すべての費用を漏れなく按分して記載してください。		

※記入に関して不明点があれば、会員如何にかかわらず、特定協事務局までお気軽にお問い合わせください。